

募集

町教育委員会臨時職員および嘱託員

町教育委員会では、次のとおり臨時職員と嘱託員を募集します。

▼募集業務および予定人員
募集一覧(下表)のとおり

▼資格要件
募集一覧のとおり

▼勤務条件

○臨時職員については、猪苗代町臨時職員の雇用等に関する規則による

○嘱託員については、猪苗代町嘱託員の任用等に関する規則による

▼応募手続き

町指定の履歴書に記入し、写真を貼り付けて、2月22日(金)までに担当課に提出してください。履歴書は各担当課に備え付けてあります。

▼選考

面接試験により選考します。
○日時 3月3日(日) 午前9時から

○場所 町役場2階 会議室

▼雇用期間

平成31年4月上旬から平成32年3月下旬まで

募集

介護支援専門員・介護認定調査員(嘱託員)

▼応募・問い合わせ先
それぞれ募集一覧のとおりです。詳しくは、各担当課へ問い合わせてください。

町保健福祉課では、介護保険の要介護(要支援)認定調査に携わる嘱託員を募集します。

▼募集人数 1人

▼業務内容

要介護(要支援)認定調査および介護認定審査に係る業務など

▼資格要件

次のすべてに該当する人

①介護支援専門員(ケアマネジャー)有資格者

②普通自動車免許(オートマチック車限定も可)

▼雇用期間

平成31年4月2日から平成32年3月31日まで

▼勤務日および時間

勤務日・毎週月曜日から金曜日の週5日勤務

勤務時間・午前8時30分から午後5時15分まで

▼賃金

【町教育委員会臨時職員・嘱託員募集一覧】

生涯学習課臨時職員 生涯学習課 生涯学習係(町体験交流館内) ☎(72)0180

No.	業務内容	資格要件	勤務時間	勤務場所	募集人数
1	体験交流館等の施設管理 清掃業務	自動車普通免許がある人 平成32年3月31日現在で満65歳以下の人	1日	町体験交流館	1人

生涯学習課嘱託員 生涯学習課 図書歴史情報係(町図書歴史情報館内) ☎(23)7855

No.	業務内容	資格要件	勤務時間	勤務場所	募集人数
1	学芸員業務	学芸員資格がある人 平成32年3月31日現在で満65歳以下の人	1日 (週4日程度)	町図書歴史情報館	1人

教育総務課嘱託員 教育総務課 教育総務係 ☎(62)5677

No.	業務内容	資格要件	勤務時間	勤務場所	募集人数
1	学校司書補業務	司書資格または司書補としての勤務経験がある人 平成32年3月31日現在で満65歳以下の人	半日 (午後のみ)	町立小、中学校	2人
2	学校教育の特別支援業務	教員免許がある人 平成32年3月31日現在で満65歳以下の人	1日 (7時間勤務)	町立小、中学校	2人

こども課嘱託員 こども課 こども園係(ひまわりこども園内) ☎(23)4105

No.	業務内容	資格要件	勤務時間	勤務場所	募集人数
1	保育教諭業務	幼稚園教諭免許または保育士免許がある人 平成32年3月31日現在で満65歳以下の人	1日	町立こども園	3人
2	こども園の施設管理清掃業務	自動車普通免許がある人 平成32年3月31日現在で満65歳以下の人	1日 (週3日程度)	町立こども園	1人

水道施設嘱託員募集

町上下水道課では、次のとおり嘱託員を募集します。

▼募集職種および人員
水道施設業務嘱託員 1人

▼資格要件

①心身とも健康で、平成32年3月31日現在で満65歳以下の人

②高校卒業以上で、普通自動車運転免許を有し通勤ができる人

③水道施設業務に関心のある人

▼勤務条件

猪苗代町嘱託員の任用等に関する規則による

▼雇用期間

平成31年4月2日から平成32年

案内

「税に関する習字」を展示します

町納税貯蓄組合連合会では、町内の小学校3年生から6年生までの皆さんに、税についての正しい知識と関心を持っていただくために「税に関する習字」コンクールを毎年開催しています。

今年も皆さんから多数の作品が寄せられ、厳正な審査の結果、各学年の特選2点、準特選4点、佳作6点が選ばれました。

受賞作品につきましては、町役場庁舎内に次のとおり展示

議会

3月議会が始まります 傍聴にお越しください

議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。議場は役場3階です。傍聴する人は、傍聴席入口にある受付票に住所・氏名・年齢を記入し入場してください。なお、議事を妨害する恐れのある人は入場できないなど、傍聴の際には注意事項がありますので、職員の指示に従ってください。

▼開会予定日
3月5日(火)

※一般質問は11日(月)、12日(火)の予定です。

▼問い合わせ先
議会事務局 議事係

☎(62)5666

☎(62)5666

人事

町職員人事異動

町職員が1月1日付で異動しました。()内は旧職名。

異動【1月1日付】

【課長相当職】

▼保健福祉課主幹(保健福祉課副主幹)本田由里子▼教育総務課主幹兼教育施設整備係長(建設課副課長兼都市整備係長)安部庄英

【課長補佐相当職】

▼建設課主任主査兼都市整備係長(保健福祉課主任主査兼健康づくり係長)古川達也

【係長職】

▼保健福祉課健康づくり係長(総務課主査)渡辺健一

【係長相当職】

▼総務課主査(生涯学習課主査)古川勇一▼教育総務課主査(建設課主査)佐賀祐志

【担当の職】

▼建設課主事(商工観光課主事)六戸裕之

・奨学生願書には、連帯保証人の署名が必要です。
 ・連帯保証人は、成年者で独立の生計を営む者1人となります。
 ・提出された書類などの審査を行い、奨学資金の貸与の可否を決定し、学校長を経て出願者へ通知します。
 ・奨学資金は、毎月口座振替により申請者(生徒)名義の口座に振り込みます。
 ・奨学生願書と奨学生推薦調書は教育総務課で配付します。
 ▼問い合わせ先
 教育総務課 教育総務係
 ☎(62) 5677



食生活改善推進員は、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じてボランティア活動を行っています。町が開催する講座を1年間受講すると、食生活改善推進員として活動することができます。

研修では、健康の基本である「食」を中心に講義や調理実習

補助金

手続きをお忘れなく 平成30年度分の浄化槽維持管理事業費補助金

町では、猪苗代湖をはじめとする公共用水域の水質保全のため、浄化槽を適正に維持管理している人に対し、その費用の一部を補助しています。

▼補助対象となる要件

- ①法律で義務付けられている「保守点検(県登録業者に委託)」、「清掃(町許可業者に委託)」、「11条法定検査(県指定検査機関実施)」の3つを全て完了していること
- ②10人槽以下の浄化槽であること
- ③下水道、農業集落排水に接続できる建物でないこと
- ④町税を滞納していないこと
- ⑤単独処理浄化槽の場合は、初回申請から5年度を経過していないこと

▼ご注意ください

申請は1年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日の間)に1回限りです。まだ申請していない人は、忘れずに申請

などを通し、健康づくりについて楽しく学びます。

「自分が動くことで誰かが健康になれる」素敵なやりがいのある活動です。まずは自分のために、そして家族や地域みんなのために健康づくりの勉強をしてみませんか。

▼対象

町内在住の人(平日の日中研修会に参加できる人)

▼研修期間

平成31年4月～平成32年3月(月1回程度)

▼研修内容

健康づくりのための講義、調理実習、運動など

▼受講料 無料

▼申し込み方法

3月15日(金)までに電話または直接窓口で申し込んでください。

▼申し込み・問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり係
☎(62) 2115

相談

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、

してください。未申請で年度が変わると、補助金を受ける機会を1回分失ってしまいます。

▼補助金額

種類 人槽	合併処理 浄化槽	合併処理浄化槽 (窒素リン除去型)	単独処理 浄化槽
5人槽	10,000円	17,000円	6,000円
6～7人槽	13,000円	20,000円	8,000円
8～10人槽	16,000円	25,000円	10,000円

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道係
☎(62) 5633

農業

第三者認証等GAP 研修会・相談会

町では、農業分野で注目を集めている第三者認証等GAPの研修会・相談会を開催します。第三者認証等GAPは、東京

JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

定例相談会は毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

▼開催日時

2月20日(水)、3月20日(水)
午後1時から午後3時まで

▼場所

町役場3階 日本間

▼その他

相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62) 2111

人権擁護・行政相談 委員会合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。

人権擁護委員は、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及高揚を目的に活動しています。人権問題でお困りの人は、この機会にぜひご相談ください。

▼開催日時

3月1日(金)
午前10時から午後3時まで

▼場所

町役場3階 第4委員会室

▼その他

相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62) 2111

2020オリンピック・パラリンピック競技大会への食材提供の要件になるなど、今後の農業を考える上で重要な取り組みです。ぜひ、ご参加ください。

▼日時

2月25日(月) 午後1時30分～午後4時

▼場所

町農業活性化センター(アグリいな)

▼その他

個別相談会は予約が必要になります。

▼問い合わせ先

農林課 農業振興係
☎(62) 2116

募集

町奨学生を募集します

町では、平成31年度の奨学生を募集します。対象者は、町内に住所を有し、今年の4月から高等学校に進学する人です。

▼奨学資金の額

月額2万円以内

▼貸与期間

平成31年4月から在学する学校の正規の修業期間

▼出願方法

奨学生願書と奨学生推薦調書を在学する学校経由で教育総務課へ提出してください。

ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

生活クラブは子どもたちをいばんに考える宅配生協です。おいしさと安心をお届けします。

生活クラブを今すぐ試せる 数量限定|2019年3月31日まで

お試しキャンペーン実施中!

このセットが届きます。

イラスト:こつばん (kotsu_ban)

特別価格 **500円** (税込)
食材4点セット

- 平牧工場のポークウインナー(100g)
- 平牧牧場の豚肉ローススライス(160g)
- 希少な純国産鶏種の卵(10個パック)
- 飲むヨーグルト(500ml)

※初回限定、一世帯一回限り。※生活クラブをご利用されていない方が対象です。※お届けの際、生活クラブの説明をさせていただきます。

持続可能なひと、生活クラブ 0243-63-1050 (月～金 9:00-17:00)

お申し込み・お問い合わせは 生活クラブ ふくしま 検索

無添加 国産 遺伝子組み換え不使用 減農薬

猪苗代町内中心部でグループ配送組合員大募集中!

住民基本台帳の写しの閲覧状況

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況についてお知らせします。
(閲覧期間：平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

◆国または地方公共団体の請求によるもの(法第11条)

閲覧日	国又は地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧に係る住民の範囲
平成30年10月29日	自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 広報官 三浦 和明	自衛官の募集に伴う広報のため	平成13年4月2日～平成14年4月1日 生まれの日本人の男女

◆個人または法人の申し出によるもの(法第11条の2)

閲覧日	申出者の氏名 (法人の場合はその名称及び代表者氏名)	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
平成30年5月23日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	テレビ視聴に関する調査	大字山潟字湊志田、字大妻、字浜志田、 字舟付場の満16歳以上の日本人の男女
平成30年6月8日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	生涯学習に関する世論調査	字町島田、字祢次、字上村東、字村北、 字新上村前、字上村西、大字磐里字上野の満18歳以上の日本人の男女
平成30年6月27日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	生活意識に関するアンケート調査	大字蚕養の満20歳以上の男女
平成30年6月28日	一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	2018年新聞およびweb利用に関する総合調査	大字磐里字上ノ上の満15歳以上の日本人の男女
平成30年10月25日	株式会社ITスクエア 代表取締役社長 渡邊 亨	平成30年度福島県まちづくりに関する意識調査	町内全域の満18歳以上の男女

春の全国火災予防運動

3/1(金)～7(木)

全国統一
防火標語

「忘れてない？サイフにスマホに火の確認」

火災予防の3つの習慣と4つの対策を実施しましょう。

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

猪苗代消防署 ☎(62)4433

善意をありがとうございます

○県綱引連盟猪苗代支部

県綱引連盟猪苗代支部は12月17日、町に綱引用の綱3本と用具一式を、町体育協会に97,040円を寄付しました。贈呈式は同日、町役場で行われ、遠藤一喜支部長が宇南山忠明教育長に目録を手渡しました。



左から鈴木勝廣副支部長、宇南山教育長、遠藤支部長、佐藤方則顧問

○日本生命労働組合郡山支部

日本生命労働組合郡山支部は12月17日、町に車いす1台を寄贈しました。

お知らせ

ご利用ください
「未来の夢たい肥」
販売のお知らせ

町優良堆肥製造施設では、現在、春の需要に向けて完熟の良質堆肥を製造しています。
施肥時期になりましたら、ぜひ「未来の夢たい肥」をご利用ください。
なお、大口(おおむね1ト以上)で配達を希望する人は、希望日から1ヶ月前までにご連絡ください。

▼料金

- 特殊肥料
- バラ、フレコンバッグ詰
- ・1キログラムあたり 7円(税別)

○散布用

- ※当施設機械散布
- ・1キログラムあたり 9円(税別)

○小袋10キログラム入り

- ※JA会津よつば あいづ東部
営農経済センター店頭扱い
- ・1袋 146円(税別)

▼問い合わせ先

農林課 堆肥施設係

【堆肥施設】

☎(85)8810

☎(62)2116

インフルエンザ予防接種の負担軽減について

町では、インフルエンザ予防接種の助成対象者(1歳から18歳までの子どもと妊婦。高齢者は除く)で、平成30年11月1日から平成31年1月31日までに町の医療機関でインフルエンザ予防接種を受け、接種費用を実費で支払った人に対して、接種料金の全額または一部を助成しています。該当する人は、次の書類を持参の上、保健福祉課窓口で手続きをしてください。
※高齢者区分の人は、助成された金額で請求されていますので、役場での手続きは不要です。

▼持参書類

領収書、接種済証(母子手帳など)、銀行またはJAの通帳、印鑑

▼問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり係

☎(62)2115

掲示板

告示

・第63号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町)

民生生活課国保年金係)

・第64号「指定給水装置工事業者証交付」(上下水道課水道管理係)

・第65号「町県民税督促状の公示送達」(税務課収納係)

・第66号「平成30年度国民健康保険税納税通知書の公示送達」(町民生生活課国保年金係)

・第67号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生生活課国保年金係)

・第68号「猪苗代町ふるさと納税推進事業実施要綱の一部を改正する要綱」(企画財務課財務係)

・第69号「猪苗代町指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員に関する資格及び研修を定める要綱」(保健福祉課高齢者福祉係)

・第70号「平成30年度第二期固定資産税督促状の公示送達」(税務課収納係)

・第71号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生生活課国保年金係)

・第72号「猪苗代町議会定例会の招集」(総務課行政管理係)

・第73号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生生活課国保年金係)

・第74号「平成30年度固定資産税減免の適用除外通知書の公示

送達」(税務課賦課係)

・第75号「指名競争入札の方法により工事又は製造の請負、物品の買入れその他の契約を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格及びその審査に必要な申請の時期並びに当該申請に必要な書類の指定の一部改正」(企画財務課財務係)

・第76号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生生活課国保年金係)

・第27号「平成30年9月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)

・第28号「平成30年度猪苗代町の発注予定工事情報」(企画財務課財務係)

・第29号「平成30年10月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)

・第30号「猪苗代農業振興地域整備計画変更」(農林課農業振興係)

・第31号「抑留犬公告」(町民生生活課環境係)

※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧になるか、それぞれの担当課にお問い合わせください。